

“美ら島沖縄”
風景づくり協議会
会員活動紹介誌

沖縄県土木建築部 都市計画・モノレール課



う
む
い
つ
な
が
る

“美ら島沖縄”風景づくり協議会 会員活動紹介誌

“美ら島沖縄”風景づくり協議会



南風原町 21連アーチ橋



宮古島市 伊良部大橋



国頭村 比地集落

未来に残したい 美ら島の風景



与那原町 東浜全景



与那国島 久部良港



うるま市 伊計島



石垣市 川平湾



久米島町 さとうきび畑と集落

うむい、つながる

“美ら島沖縄”風景づくり協議会 会員活動紹介誌

目次

3	発刊にあたって
4	協議会の概要
6	風景づくり先導地区とは
8	先導地区紹介Ⅰ(那覇市)
10	先導地区紹介Ⅱ(浦添市)
13~33	市町村の取組み
	那覇市…13 石垣市…14 豊見城市…15 うるま市…16 南城市…17 国頭村…18
	北中城村…19 宜野湾市…20 浦添市…20 糸満市…21 沖繩市…21 宮古島市…22
	宜野座村…22 読谷村…23 西原町…23 南風原町…24 竹富町…24 名護市…26
	大宜味村…26 東村…26 今帰仁村…27 本部町…27 恩納村…27 金武町…28
	伊江村…28 嘉手納町…28 北谷町…29 中城村…29 与那原町…29 渡嘉敷村…30
	座間味村…30 粟国村…30 渡名喜村…31 南大東村…31 北大東村…31 伊平屋村…32
	伊是名村…32 久米島町…32 八重瀬町…33 多良間村…33 与那国町…33
34~37	景観整備機構の取組み
	公益社団法人 沖縄県建築士会…34 一般社団法人 沖縄県造園建設業…35
	特定非営利活動法人 沖縄の風景を愛さする会…36
	特定非営利活動法人 首里まちづくり研究会…37
38~44	関係団体の取組み
	沖縄県広告美術協同組合…38 公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会…39
	一般社団法人 沖縄県建設業協会…40 公益社団法人 日本建築家協会 沖縄支部…40
	一般社団法人 沖縄観光の未来を考える会…41 沖縄電力株式会社…41
	西日本電信電話株式会社 沖縄支店…42
	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタンツ協会…42
	沖縄県コンクリート二次製品協同組合…43 沖縄県赤瓦事業協同組合…43
	一般社団法人 沖縄県木材協会…43 一般社団法人 沖縄県古民家再生協会…44
	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合…44
	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー…44
	コラム~地域の活動
	豊見城市・字豊見城自治会…25 北中城村・大城花咲翁会…45
46	内閣府沖縄総合事務局の取組み
47	沖縄県の取組み
48	ポータルサイト 風景結々
49	会員募集のお知らせ

発刊にあたって



“美ら島沖縄”
風景づくり協議会会長
池田 孝之
琉球大学名誉教授

沖縄の自然環境や歴史・文化が育む独特の沖縄県の風景・景観は、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらし、郷土への誇りと愛着を育てる県民共有の財産です。そのため、「住んでよし、訪れてよし、“美ら島沖縄”」を実現するべく、私たちは地域の魅力や資源に気づき、これを守り育て、風景・景観づくりに主体的に取り組む必要があります。

“美ら島沖縄”風景づくり協議会は、住んでよし、訪れてよしと感じる風景・景観を共に築くために、様々な立場や分野の人々が手を取り合い、対等な関係で連携・協働して風景・景観づくりに関する活動を効果的かつ継続的に推進していくことを目指し、設立しました。

この度、協議会の活動の一環として、会員紹介誌を発刊する運びとなりました。会員紹介誌には、協議会会員の活動状況や風景・景観の向上への取組みが掲載されています。各会員は、個々の特性・得意分野を活かし、連携しながら沖縄の風景・景観づくりに貢献しています。

この会員紹介誌を通じて、私たちの活動と想いが広く伝わり、皆様に“美ら島沖縄”の風景・景観づくりへのご共感とご賛同を得るべく、ご紹介いたします。どうぞ、積極的なご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

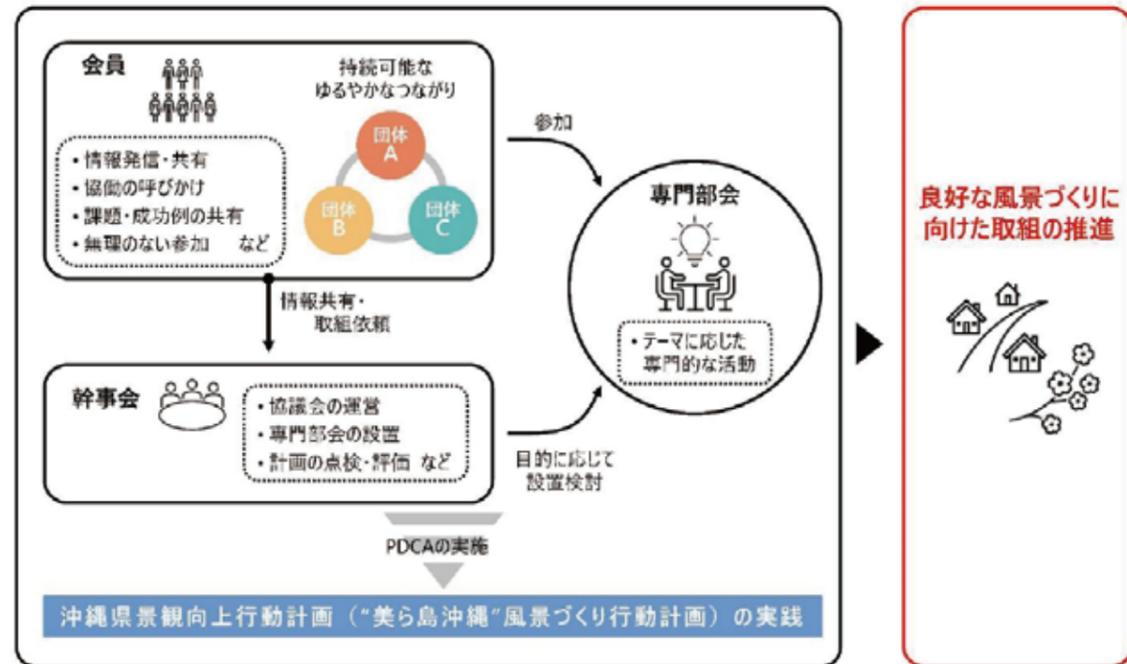
これからも皆様とともに、“美ら島沖縄”の風景を守り育て、未来に誇り高い県土を創り上げていくために、尽くしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

協議会の概要

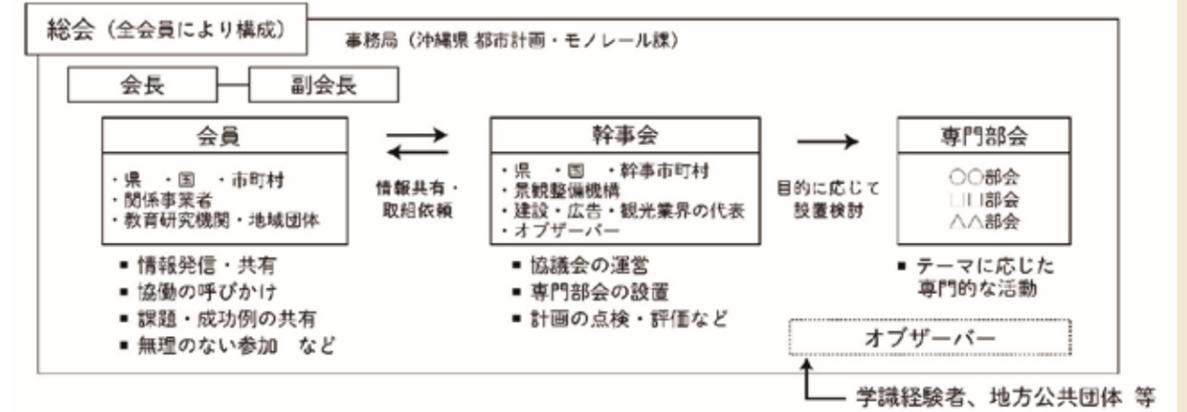
県民・まちづくり団体・事業者・教育研究機関・市町村・国及び県などの風景づくりに関係する各主体が、適切な役割分担のもとで、沖縄の風景づくりの重要性・必要性に加えて、地域の課題解決に向けた取組を共有し、連携・協働して風景づくりに関する活動を効果的かつ継続的に推進していくことを目指して、「美ら島沖縄」風景づくり協議会」を令和5年3月29日(水)に設立しました。

今後、それぞれの得意分野を生かしながら連携・協力し、地域の特色を活かした良好な景観の保全・創出、さらには地方創生や観光振興につなげていき、「住んでよし、訪れてよし、“美ら島沖縄”」の実現に向けて取り組んでいきます。

■ 会員・幹事会・専門部会の関係



■ 組織体制



“美ら島沖縄”風景づくり協議会 設立趣意書

沖縄県は、亜熱帯海洋性気候の下に形成された特有の自然環境や、アジア諸国との交流によって育まれてきた歴史・文化がもたらす独特の県土景観を有しています。先人たちが自然と共生する営みの中で、風水思想の影響も受けながらつくり、守り、育ててきた良好な景観は、私たちの生活に潤いと安らぎを与え、郷土に対する誇りと愛着を育てる県民共有の財産です。

2004年の景観法制定以降、現在までに県内の景観行政団体は36団体、景観計画は35団体と着実に増加しており、景観行政が地域に根付いてきています。各地で景観計画に基づく規制・誘導のしくみが整備されたことで、地域の特色を活かした良好な景観の保全・創出、さらには地方創生や観光振興につながることを期待されます。

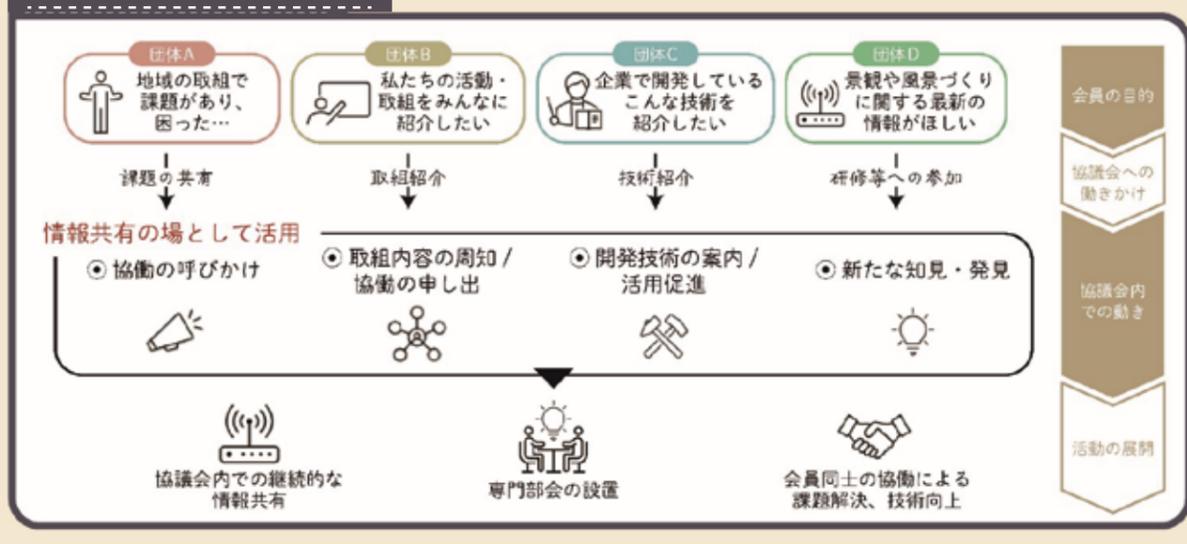
「住んでよし、訪れてよし、“美ら島沖縄”」の実現に向けては、身近にあって見過ごしがちな地域の良さや固有の資源に、私たち自身が気づき、守り育て、あるいは、より良い風景へと改善していく気持ちを持つことが大切です。さらに、風景づくりの実践のためには、私たち一人ひとりが自分ごととして捉え、主体的に行動していくことが欠かせません。

これからの風景づくりは、県民・まちづくり団体・事業者・教育研究機関・市町村・国及び県などの立場の異なる組織や人々が担い手として、明確な目的のもとにお互いに対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら連携し協力し合う必要があると考えられます。

そこで、風景づくりに関係する各主体が、適切な役割分担のもとで、沖縄の風景づくりの重要性・必要性に加えて、地域の課題解決に向けた取組を共有し、連携・協働して風景づくりに関する活動を効果的かつ継続的に推進していくことを目指して、「美ら島沖縄」風景づくり協議会」を設立します。

令和5年3月29日 “美ら島沖縄”風景づくり協議会設立総会

協議会の活動イメージ



風景づくり先導地区の紹介

首里城周辺地区 **那覇市**

かつてそのまちなみは、首里城を中心に石畳道、石垣と屋敷内の樹木が調和した全体が庭園のようであったと言われていた首里城周辺地区では、首里金城町地区や龍潭通り沿線地区を中心に、古都・首里の城下町にふさわしい沿道景観形成が進められています。先導地区の認定要件と沖縄県の景観形成に対する支援策（沖縄の風景づくり人材育成事業）を活用した地域の取組みを紹介します。

■風景づくり先導地区認定要件

要件1 都市景観形成地域

- ・首里金城地区：平成6年4月に指定。
- ・龍潭通り沿線地区：平成14年12月に指定。

要件2 首里杜まちづくり推進協議会

- ・計画に基づき、新・首里杜構想による歴史まちづくりを推進することを目的として令和4年9月21日に設立。
- ・地域、事業者、学術機関、行政などの各関係機関から構成されている。
- ・地区のまちづくりに関する各主体が、計画に示した地区の将来像を共有し、そのために必要な取組等について議論する場としての役割を担う。
- ・また、計画に位置づけた取組の具体的な調査や検討など計画の実施主体としての役割も担う。

要件3 首里杜地区整備基本計画

- ・計画の意義
本計画は、「首里城復興基本計画」の基本施策に位置づけられた「新・首里杜構想による歴史まちづくりの推進」を目的として、首里杜地区に関連する国、県、那覇市の分野別計画と整合を図りつつ、歴史まちづくりの目指す姿や具体的な施策などをとりまとめた整備基本計画とし、計画期間における各取組の具体的なロードマップを整理するものである。
- ・計画期間：2022(令和4)年度～2031(令和13)年度までの10年間
- ・基本方針
(1) 古都首里を感じられる空間の創出
(2) 歴史文化資源等の保全・整備・活用
(3) 暮らしと観光が両立したまちづくり



■歩いて、見て、楽しいスーヅグワづくり

- 龍潭通りはかつて士族の屋敷が建ち並んでいた首里城に近接する通りであり、その沿線地区は現代においても首里の観光・商業の核であり、首里城城下のメインストリートとなっている地区です。
- 大中町自治会では、活用されていなかった大和井戸(ヤマトガー)にポンプを取り付け、石張りによる修景を行い、今では周囲の草花の水やりなどに利用されるなど水と潤いのある風景を再生しています。
- 当蔵町自治会では、地元や観光客にも目につきやすい天王寺井戸とその周辺に琉球石灰岩張りによる修景とヘゴポット等による植栽を行っています。



ポンプ取り付け



ヤマトガー



ブロック塀に琉球石灰岩を張り付ける作業

■「生まれてよかった」「育ってよかった」「住んでよかった」みんなが誇る金城町

- 首里城の城下町として栄えた地域で、世界遺産のひとつである玉陵や、400年の歴史を物語る石畳道などがあり、歴史的景観を残す地域です。また、アカギ群生周辺は、ムーチー(鬼餅)発祥の地として知られています。首里城に近接することから、国内外の観光客も多く訪れています。
- ムラヤー子ども会・青年会や地域のサークル等の活動を通じて、ムラヤー花・緑いっぱい活動、金城町案内リーフレット作成、石畳道を照らす竹灯籠づくりなど、地域コミュニティの形成と若手の人材育成を図る活動を展開しています。



集合写真



鬼ムーチー由来の紙芝居



灯りのともった竹灯籠

風景づくり先導地区の紹介

浦添グスク周辺地区 **浦添市**

風景づくり先導地区として認定された浦添グスク跡周辺地区は、市のシンボルである浦添グスクを中心に周辺の地区や道路において、住民の取組、市の事業、浦添前田駅周辺整備や歴史的景観に配慮した沿道のまちなみ形成が進められています。地区住民等を対象とした人材育成事業(沖縄県の景観形成に対する支援策)で実施した取組を紹介します。

■風景づくり先導地区認定要件

要件1 景観地区(県道浦添西原線沿線地区)

浦添グスク麓であり、市のシンボルロード(浦添都市軸)の一端を担う地区であることから、浦添グスクのバッファゾーンとして、質の高い市街地の形成を図るため、平成27年9月29日に景観地区を指定。

要件2 景観重要公共施設(県道浦添西原線)景観協議会

平成28年9月30日に県道浦添西原線の区間を景観法に基づく景観重要公共施設に指定。
浦添西原線について、関係行政機関、事業者、地域住民等の様々な立場の関係者が、指定区間内の良好な景観形成を推進するために必要な協議(意見交換)を行うことを目的に設置。

要件3 浦添市景観向上行動計画

計画の役割
道路、公園・緑地、文化財、都市計画、景観まちづくり等との連携・協力のもと、景観地区指定の景観誘導を対象とした地区やその地区を含む周辺地域の景観向上を図るために必要な取り組み等を明らかにし、具体化につなぐ役割を担うものである。

計画期間
2012(平成24)年度～2021(平成33)年度までの10年間(※R5d改定予定)

基本目標(浦添グスク周辺エリア)

- (1) 浦添グスク周辺にふさわしい景観の形成を広げる
- (2) 緑や歴史文化、賑わいの創出など歩いて楽しいまちづくりを進める
- (3) 地域への愛着を高める



「ワリカジー」
ライトアップ
前田地区

仲間地区



実地研修の様子



ヒハツモドキを植え、ブロック塀緑化



県道浦添西原線沿線地区景観地区の
建物等の景観形成イメージ

■浦添グスクのふもと仲間集落を緑と花でいっぱい

- 琉球王朝の歴史を有する浦添グスクを背後に発展した古い集落であり、浦添市景観まちづくり計画における重要かつ先導的なモデル地区として「重点地区」に定められています。
- 仲間自治会が中心となり、伝統のある仲間集落の中央に位置している浦添グスクへ通じる道沿いの緑化、ブロック塀の壁面緑化、ようどれ館から浦添グスクまでの沿道花壇整備など、緑いっぱい色とりどりの花であふれる歩いて楽しい沿道景観づくりを行っています。



■浦添市の魅力アップとアイデンティティの形成に向けて

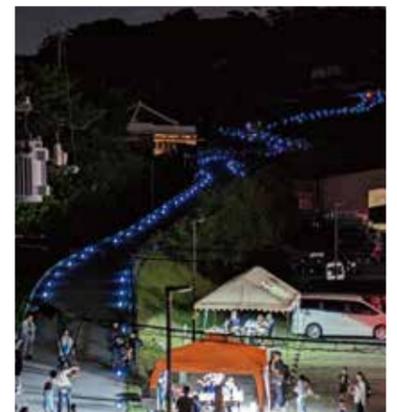
- 浦添グスク丘陵東端にそびえ立つ巨岩・ワリカジーをシンボルとして仰ぐ地区です。井戸や拝所が多く、新暦8月に前田棒術と綱引きが演じられています。市内で最も高いワリカジーは、地区の要所、小学校やモノレール車窓からも浦添のランドマークとしての存在感を放っています。
- 浦添グスクにふさわしい風景まちづくりを目指し、浦添市の発展、繁栄・安泰の願いを込めて、浦添グスク東端の巨岩ワリカジーのライトアップを実施しています。令和5年度には、前田自治会(OB会・青年会)と前田小学校PTAが共催し、親子で手づくりしたペットボトルライトでワリカジーまでの遊歩道ライトアップを実施しました。



令和4年度ワリカジーライトアップ



令和5年度遊歩道ライトアップ ※右写真提供:前田自治会(OB会・青年会)



市町村

那覇市

連絡先

住所/〒900-8585沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
担当部署名/都市みらい部 都市計画課 都市デザイン室
電話番号/098-951-3246

T-TOSI001@city.naha.lg.jp

https://www.city.naha.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

那覇市では、「亜熱帯庭園都市」那覇の快適で美しい景観を「まもり・そだて・つくる」ことを目的として、昭和60年に景観条例を策定し、市民との協働による那覇の個性をいかした美しいまちづくりを推進してきました。都市景観の形成の上で重要な役割を果たす地域として、平成6年度以降、景観形成地域3地区（首里金城地区、龍潭通り沿線地区、壺屋地区）の指定を行っており、景観形成に寄与する赤瓦屋根、石積み等への助成により、歴史的・伝統的な景観形成に取り組んでいます。

また、首里城復興に関連して、令和4年4月に策定された「首里杜地区整備基本計画」に基づき、地域・行政・関係機関などによる「首里杜まちづくり推進協議会」を設置し、景観に関する事業を含む各施策に取り組み、古都首里が感じられる景観まちづくりを図っているところです。

その他の取組みとして、令和5年度より実施している景観形成上重要な価値のある都市景観資源として指定されている樹木への助成や、昭和61年度より取組みを進めている「那覇の景観賞」では、市民の意識を高め景観向上を図ることを目的に、優れた都市景観の形成に大きく寄与している建築物や工作物、屋外広告等を、これまで計82作品表彰しており、令和6年度には第22回目の実施を予定しております。



龍潭通り



首里金城村屋



壺屋の通り



景観賞 龍潭の水辺広場(まちのインフラ部門)



協議会会員による活動紹介

[市町村・景観整備機構・関連団体・国・沖縄県]

石垣市

連絡先

住所/〒907-8501沖縄県石垣市字真栄里672番地
 担当部署名/建設部 都市建設課 計画係
 電話番号/0980-83-4207

token@city.ishigaki.okinawa.jp

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/toshi_kensetsu/todokede/kenchikukouikeikannkankei/8357.html

風景づくりへの取組み

<これまでの取組み>

- 平成 3年12月 石垣市景観形成条例12月市議会で可決
- 平成 5年 5月 景観整備計画を策定
- 平成17年12月 景観計画策定のための石垣らしい景観ガイドラインの検討作業開始
- 平成18年 1月 景観行政団体の認可
- 平成18年 9月 (仮称)石垣市景観計画策定検討委員会の設置
- 平成19年 1月 パブリックコメント実施
- 平成19年 2月 景観審議会で石垣市景観計画(案)の集中審議(3回)
- 平成19年 3月 風景づくり条例3月市議会で可決
- 平成19年 6月 石垣市風景計画告示・施行
- 平成19年12月 石垣都市計画景観地区(観音堂地区)の都市計画決定
- 平成22年 3月 石垣都市計画景観地区(川平地区)の都市計画決定
- 平成23年 2月 石垣都市計画景観地区(獅子森地区)の都市計画決定
- 平成24年 4月 石垣市風景計画運用基準(ガイドライン)の施行
- 平成25年 3月 石垣市景観形成向上行動計画策定
- 平成30年 6月 石垣市風景計画変更告示・施行

特色ある施策

- ・赤瓦設置助成、生け垣、石垣の設置助成事業(平成4年～)。
- ・石垣島全島を景観計画区域として3つの基本風景域と18の風景地区に分類し、それぞれの地区における建築物、工作物、開発行為並びに土地の区画形質の変更、土石類の掘採等、樹木の伐採、物件の堆積等の景観形成の基準を設けています。



玉取崎展望台から見た石垣島北部



獅子森景観地区

豊見城市

連絡先

住所/〒901-0292沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1
 担当部署名/都市計画部 都市計画課
 電話番号/098-850-5332

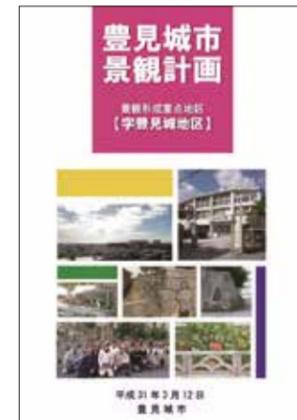
https://www.city.tomigusuku.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/3/4/index.html

風景づくりへの取組み

豊見城市は平成27年4月に景観行政団体となり、平成29年9月に景観法に基づく「豊見城市景観計画」を策定、平成30年4月には豊見城市景観条例を施行し、「愛着と誇りみんなで育みつなぐったあ〜豊見城の景観まちづくり」の実現に向けた取組みを進めています。市全域を景観計画の一般地区と定め、一定の規模以上の建築や土地の造成などの行為に対し、届出の義務化や景観形成基準の遵守を求めていることとしております。

字豊見城地区においては、伝統的な瓦屋根の家屋など昔ながらの沖縄の風景が残る街なみや、カー(井戸)・御嶽をはじめとした歴史的資源などが市内でも多く残っていることなどから、平成31年3月に「豊見城市景観計画 景観形成重点地区【字豊見城地区】」(以下、「景観形成重点地区」)に指定。景観形成重点地区指定後の景観まちづくり活動を実践するため地域自治体が主体となった「字豊見城地区人づくり街づくり協議会」が発足し、住民・事業者・行政が一体となり、歴史や文化、自然を継承し、景観の保全・形成を図る良好な景観形成に向けた取組みが進められています。

本市におきましては、字豊見城地区の歴史的・自然的景観を活かした活力あるまちづくりを一層推進するため、国の制度である社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用した景観まちづくりの具体的な取組みに対する支援を行うため、地区内の住居に対し修景(沖縄らしい素材や建築形態に対する)助成、協議会活動への助成を行っており、今後はさらに良好な景観の保全・形成を図るため地区内の施設整備を行う予定となっております。



豊見城自治会が字豊見城の歴史や名所を紹介するパンフレットを制作

平成29年に策定した「豊見城市景観計画」。字豊見城地区においては赤瓦葺き、石垣、花ブロック、生垣の設置にかかる費用を一部助成している



パンフレットでは、樋川井(ヒージャーガー)、スルメナー、泰山石敢當など、豊見城地区に多く残る地域の名所や歴史を紹介した

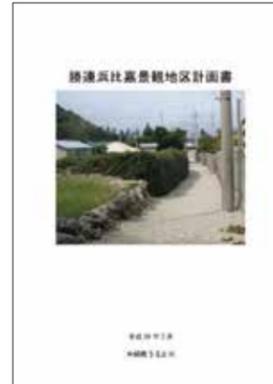
連絡先

住所/〒904-2292沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
 担当部署名/都市建設部 公園整備課
 電話番号/098-923-7122
 ① kouenseibi-ka@city.uruma.lg.jp
 ② https://www.city.uruma.lg.jp/index.php

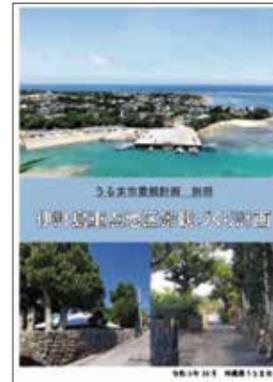
風景づくりへの取組み

<これまでの取組み>

- 平成18年 9月 うるま市総合計画策定
- 平成21年10月 景観行政団体へ移行
- 平成22年 3月 うるま市都市計画マスタープラン策定
- 平成23年 3月 うるま市景観計画策定、うるま市景観条例制定
- 平成23年 7月 うるま市景観条例施行
- 平成23年 第1回うるま市景観賞開催
- 平成23年 勝連南風原地区における景観地区指定に向けた取組みを開始
- 平成25年 勝連浜比嘉地区における景観地区指定に向けた取組みを開始
- 平成27年 景観重要公共施設の指定に向けた取組みを開始
- 平成27年10月 勝連南風原景観地区の指定(うるま市景観地区条例施行)
- 平成29年 4月 うるま市景観条例改正
- 平成29年 5月 県道16号線景観重要公共施設の指定
- 平成29年 6月 うるま市景観計画改定
- 平成29年 7月 うるま市景観計画調整会議設置規程(施行)
- 平成29年10月 勝連浜比嘉景観地区の指定(うるま市景観地区条例施行)
- 平成29年 伊計島地区における景観地区指定に向けた取組みを開始
- 令和4年 3月 第2次うるま市総合計画策定
- 令和5年 3月 第2次うるま市都市計画マスタープラン策定
- 令和5年 10月 うるま市景観条例改正
- 令和5年 10月 伊計島重点地区の指定



勝連浜比嘉景観地区計画書



伊計島重点地区景観づくり計画



伊計島地区景観



連絡先

住所/〒901-1495沖縄県南城市佐敷字新里1870番地
 担当部署名/南城市 土木建築部 都市計画課
 電話番号/098-917-5350
 ① toshikeikaku@city.nanjo.okinawa.jp
 ② https://www.city.nanjo.okinawa.jp/top/

風景づくりへの取組み

南城市では景観条例(南城市景観まちづくり条例:平成26年施行)において、新たな計画(建築物の新築等)に対して緑化、建築物の色彩、その他配慮事項等の協議を行い、周辺景観との調和を図るよう取り組んでいます。

また、風致地区の指定による自然(緑地)の保全や屋外広告物の簡易除却による無秩序な広告物のまちなみ阻害の対策等、本市の魅力あるまちづくりに日々取り組んでいます。



南城市佐敷地区



シュガーホールと中城湾



南城市知念地区の国道331号沿いギンネム等の雑木除去による景観改善



ニライ橋・カナイ橋



知念岬公園

国頭村

連絡先 住所/〒905-1495沖縄県国頭郡国頭村字辺土名121番地
 担当部署名/企画政策課
 電話番号/0980-41-2621
 E-mail kikakuseisakusection@vill.kunigami.lg.jp
 Web http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

平成29年5月に景観行政団体へ移行し、国頭村の豊かな景観を守り育てるため、景観計画の策定・景観条例の制定を行い、各地域の空間特性を踏まえたゾーンの設定や建築等を行う際の手続きを定め、良好な景観形成に向けて取り組んでいます。



浜集落



くいなエコ・スポレク公園



比地集落



奥集落



安田集落

北中城村

連絡先 住所/〒901-2311沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426-2
 担当部署名/建設課 都市計画係
 電話番号/098-935-2268
 E-mail toshi-keikaku@vill.kitanakagusuku.lg.jp
 Web https://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp/

風景づくりへの取組み

北中城村においては平成12年の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産登録により、中城城跡周辺における緩衝地帯として荻道・大城地区を中心とした景観づくりが進められています。

また、平成16年には景観に関する総合的な法律として「景観法」が制定されました。

これらの経緯を踏まえ本村では北中城村景観計画を策定しており、村内では荻道・大城地区、美崎地区、ライカム地区を景観重点地区と定め、各地域の特性に基づいた景観基準に則り届出対象とすることで景観形成を推進しています。

また、荻道・大城景観協定地区に関しては沖縄県産赤瓦葺きの屋根、琉球石灰岩を用いた生垣に対する助成金交付制度を定め活用してもらうことで、沖縄らしい風景づくりの推進に取り組んでいます。



県道146号線の佇まい(大城)



石垣とフクギに囲まれた住宅(荻道)



睡蓮の池(大城)



バス停の荻道かりゆしシーサー

市町村

宜野湾市

連絡先

住所/〒901-2710沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号
担当部署名/建設部 都市計画課 景観形成係
電話番号/098-893-4161(直通)

 Toshi01@city.ginowan.okinawa.jp

 <https://www.city.ginowan.lg.jp>

風景づくりへの取組み

本市は、平成25年5月に景観行政団体となり、平成27年11月に『宜野湾市景観計画』を策定しました。良好な景観形成のため、景観形成基準による規制誘導を行っています。

また、平成27年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区は、土地区画整理事業による新しいまちづくりを行っており、地区全体を『景観形成重点地区』に指定する予定で、地域の景観資源との調和したまちづくりを目指しています。あわせて、西普天間住宅地区内の主要道路及び公園を『景観重要公共施設』に指定する予定をしており、景観協議会を通して地域や有識者の意見を取り入れながら景観に配慮した公共施設整備を行っています。



沿道地域のイメージ図



住宅地域のイメージ図

市町村

浦添市

連絡先

住所/〒901-2501沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号
担当部署名/都市建設部 美らまち推進課 景観まちづくり係
電話番号/098-876-1243(直通)

 tyuramachi@city.urasoe.lg.jp

 <https://www.city.urasoe.lg.jp/article?articleId=60d304b164667334e2f6938f>

風景づくりへの取組み

浦添市は沖縄県本島南部に位置しており、琉球王朝以前は政治、経済、文化の中心で豊かな歴史資産及び自然資源が豊かな土地です。景観形成や住環境改善の実践的な施策を積み重ねながら、景観法に基づく浦添市景観まちづくり計画を策定し、市内全域に景観形成に関する規制や誘導を行っています。

また、景観まちづくり計画を効果的・戦略的に推進していくため、重点的かつ先導的な対応が必要な優先エリアとして位置付けた「浦添グスク周辺エリア」と「西海岸及び港川周辺エリア」においては、さまざまな景観施策に取り組みながら、地域における景観資源を活用しつつ、良好な景観形成や保全に努めています。



仲間重点地区内の景観
(道路・民地空間)



仲間重点地区 航空写真

市町村

糸満市

連絡先

住所/〒901-0392沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地
担当部署名/建設部 まちづくり課
電話番号/098-840-8141

 machidukuri@city.itoman.lg.jp

 <https://www.city.itoman.lg.jp/>

風景づくりへの取組み

<これまでの取組み>

平成27年度 町門(マーチンジョー)ヌカー整備

令和3年度 山巔毛(サンティンモー)公園整備(便所・東屋)

地域の活性化や生活環境の向上に結びつく総合的な風景づくりを図ることを目的とし、「糸満市風景づくり計画」を策定しました。「糸満市ならではの風景」の意味や価値を再認識し、身近な風景づくりから取り組んでいきます。



平成27年度マーチンジョーヌカー整備



令和3年度山巔毛公園整備(便所・東屋)

市町村

沖縄市

連絡先

住所/〒904-8501沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号
担当部署名/建設部 都市整備室 都市計画担当
電話番号/098-939-1212

 <https://www.city.okinawa.okinawa.jp>

風景づくりへの取組み

本市は戦後のアメリカ文化などの影響が色濃く反映された国際色豊かな商業地の景観、嶽山原や東海岸等の自然的景観など、多様な景観を有しています。

特に、コザゲート通りや、かつての「くすの木通り」は、他の地域に見られない個性的な景観となっており、本市の重要な景観要素となっています。この沖縄市らしい良好な景観形成を図るため、本市においては沖縄市景観計画を策定、施行しています。



コザゲート通り

市町村

宮古島市

連絡先 住所/〒906-8501沖縄県宮古島市平良字西里1140
 担当部署名/建設部 都市計画課
 電話番号/0980-73-4585
 E-mail kt.kikaku@city.miyakojima.lg.jp
 Web https://www.city.miyakojima.lg.jp/

風景づくりへの取組み

宮古島市は平成20年9月に景観法に基づく「景観行政団体」になっており、「景観計画(令和3年4月1日改定)」を策定し、景観まちづくりをすすめています。
 より専門的な知識が必要になる場合は、景観審議会を開催し、よりよい景観づくりに努めています。

<景観審議会開催回数>

- 令和元年度 3回
- 令和2年度 3回
- 令和3年度 2回
- 令和4年度 3回
- 令和5年度 2回(10月時点)



現場視察



景観審議会の様子

市町村

宜野座村

連絡先 住所/〒904-1392沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座296番地
 担当部署名/企画課
 電話番号/098-968-5100(企画課直通)
 Web http://www.vill.ginoza.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

<事業概要>

目的:本村の自然、歴史、文化等を活かし、心豊かな地域の美しい風景を守り・育て・創造する総合的なむらづくりの推進を図ることを目的とする。



景観むらづくり活動団体:宜野座区一班通り会

内容:景観むらづくり活動団体が行う活動を支援するため、情報の提供、その他の必要な措置を講ずる。



国道329号付近の夜間景観の形成
(景観むらづくり活動団体:宜野座さくら会イルミネーション)

具体的な事業内容:むらづくり活動団体が行う景観形成活動に対し助成金を交付するもの。助成限度額は1団体5万円。

市町村

読谷村

連絡先 住所/〒904-0392沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2901番地
 担当部署名/建設整備部 都市計画課
 電話番号/098-982-9220
 Web https://www.vill.yomitan.okinawa.jp

風景づくりへの取組み

<景観地区>

ヤチムンの里地区…平成29年4月1日指定
 座喜味城跡周辺地区…平成29年4月1日指定

<景観地区助成金>

平成29年度より景観地区内の建築物を対象に、赤瓦葺きや石垣・生垣の設置にかかる工事費等の一部を助成しています。これまでに6件の申請があり、良好な景観形成の推進に寄与しています。



景観地区助成金活用事例(赤瓦葺き替え)

市町村

西原町

連絡先 住所/〒903-0220沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
 担当部署名/建設部 都市整備課
 電話番号/098-945-4496
 Web https://www.town.nishihara.okinawa.jp

風景づくりへの取組み

景観まちづくり条例を制定し、届出対象規模の行為に対して、事前協議・届出、適合通知等を行っています。また、景観の向上に寄与する活動として、町土木課主催の小波津川の草刈り・清掃等を行う河川愛護デーを年1回実施しています。

景観計画の策定から10年近くが経過し、また、市街化区域の拡大等もあったため、今後は現在の状況に即した計画の変更策定が求められており、対応を行う予定です。



小波津川の草刈り・清掃の様子

南風原町

連絡先

住所/〒901-1195沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地
 担当部署名/経済建設部 まちづくり振興課
 電話番号/098-889-4412
 Eメール H8894412@town.haebaru.lg.jp
 Web https://www.town.haebaru.lg.jp

風景づくりへの取り組み

南風原町景観計画に沿って景観届け出の受理を行い、南風原町の景観資源を残せるよう配慮を行っています。

景観形成の方針:南風原町の自然及び地域独自の風土を感じさせる風景を活かし、将来像である「都市と田園と伝統が紡ぐ黄金の郷はえばる」の実現に向けて良好な景観形成を図る。

取り組みの経緯

- 平成30年6月 景観行政団体移行
- 平成31年3月 景観計画策定
- 令和 2年3月 景観条例制定
- 令和 2年4月 景観条例施工



「黄金森」山のスカイラインを維持するように誘導を行っている



「かすりの道」かすりの道沿いで工事が行われる場合は、デザインを残すように誘導している

竹富町

連絡先

住所/〒907-8503沖縄県石垣市美崎町11番地1
 担当部署名/まちづくり課
 電話番号/0980-82-1107
 Eメール machi@town.taketomi.okinawa.jp
 Web https://www.town.taketomi.lg.jp

風景づくりへの取り組み

<これまでの取り組み>

- 平成24年 5月 「景観行政団体」へ移行
- 平成25年 7月 「竹富町景観計画」策定並びに「竹富町景観条例」制定
- 平成25年12月 「竹富町景観計画ガイドライン」作成
- 令和 5年 2月 「竹富町準景観地区条例」制定並びに「竹富町景観条例」改定
- 令和 6年 3月 「竹富町景観計画」改定予定



竹富町景観



コラム

地域の風景づくり活動 ～字豊見城地区の取り組み～

「沖縄らしい風景づくり」の活動は企業や行政だけでなく、さまざまなかたちで行われています。地域の人々による「風景」を守り、つくる活動を紹介します。



民家の石垣、ヒンパン



豊見瀬御嶽(トミセウタキ)



「おさんぼマップ」打ち合わせの様子

字豊見城自治会による集落マップの作成

字豊見城は豊見城市の中の豊見城(ドゥームラ)として知られ、集落内には、赤瓦の民家や昔からある井戸・拝所などの歴史的資源や地域の生活文化が残っています。豊見城グスクを築いた城主(汪応祖)が中国で見た龍舟を伝えたことから、ハーリー発祥の地とも言われています。

豊見城グスクや旧海軍司令部壕ビジターセンター・資料館があること、新たに沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜が整備されたことにより、字豊見城は県内外から注目されるようになりました。それにもない、地域内外から地域の見所を紹介する「見取り図」の問い合わせが増えてきたことから、「集落マップ」を作成することになりました。地域の歴史や名所を紹介するパンフレット「字豊見城ドゥームラおさんぼマップ」は、自治会メンバーを含む「字豊見城地区人づくり・街づくり協議会」が中心となり、沖縄県の人材育成事業を活用して作られました。作成にあたっては、かつて地域住民間で集落内での位置情報を共有する手段として活用された各々の世帯(家)に名付けられた「屋号」に代わり、「通り名(通りの名称)」を集落マップに明記することを試みました。また、史跡以外に夕日や夜景が見えるおすすめスポットも紹介しました。完成後は市役所などに設置したほか、字豊見城自治会で無料配布を行いました。

この取り組みが地域の人々が自分たちの地元に関心を持つきっかけとなり、さらにそれが地域への誇りや地元愛につながれば、未来の「沖縄の風景」づくりへと輪が広がっていくのではないのでしょうか。



参考資料:令和4年度沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業「風景づくりの人づくり」、豊見城市広報紙「とみぐすく」令和5年7月号

名護市

連絡先

住所/〒905-8540沖縄県名護市港一丁目1番1号
担当部署名/都市計画課
電話番号/0980-53-1212(代表)

風景づくりへの取組み

平成23年1月 景観行政団体移行
平成25年3月 景観計画策定
平成25年7月 景観条例制定



名護市街地

大宜味村

連絡先

住所/〒905-1392沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地
担当部署名/企画観光課 電話番号/0980-44-3007

✉ kikaku@vill.ogimi.lg.jp

🌐 <https://www.vill.ogimi.okinawa.jp/>

風景づくりへの取組み

平成24年5月 景観行政団体移行



大宜味のウングミ

東村

連絡先

住所/905-1292沖縄県国頭郡東村字平良804番地
担当部署名/企画観光課 電話番号/0980-43-2265

✉ kikaku@vill.okinawa-higashi.lg.jp

🌐 <https://www.vill.higashi.okinawa.jp>

風景づくりへの取組み



東村のヒルギ公園

今帰仁村

連絡先

住所/〒905-0492沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地
担当部署名/建設課 電話番号/0980-56-2255

✉ kenm@vill.nakijin.lg.jp

🌐 <https://www.nakijin.jp/pagtop/index.html>

風景づくりへの取組み

これまでの活動実績として、今帰仁城跡の城下町である今泊区において、風景づくりの人材育成を目的として地域の住民を中心にコンクリートブロックへの石張りの設置や竹塀の作成等、またワークショップの開催、その他先進地視察等を行ってきました。

その後も「景観むらづくり協議会」の設立、活動等にかかる費用に対して助成金を交付する等の取組みを行っております。



今泊区のフクギ並木

本部町

連絡先

住所/〒905-0211沖縄県国頭郡本部町東5番地
担当部署名/建設課

電話番号/0980-47-2111

風景づくりへの取組み

平成22年 9月 景観行政団体移行
平成23年 3月 景観計画策定
平成23年 9月 景観条例制定



八重岳の桜

恩納村

連絡先

住所/〒904-0492沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451
担当部署名/企画課 電話番号/098-966-1201

✉ kikaku@vill.onna.lg.jp

🌐 <https://www.vill.onna.okinawa.jp/index.php>

風景づくりへの取組み

平成26年 1月 景観行政団体移行
平成26年 3月 景観計画策定
平成26年 3月 景観条例制定
平成26年10月 景観条例適用



恩納村の秋桜畑

金武町

連絡先

住所/〒904-1292沖縄県国頭郡金武町字金武1番地
担当部署名/企画課 電話番号/098-968-6262
✉ kikaku@town.kin.lg.jp
web https://www.town.kin.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み



ウッカガー(金武大川)



KIN サンライズビーチ海浜公園

伊江村

連絡先

住所/〒905-0502沖縄県国頭郡伊江村字東江前38番地
担当部署名/企画課
電話番号/0980-49-5812

風景づくりへの取組み

伊江村景観計画を策定し、次世代へより良い形で伊江村らしい景観を引継ぎ、観光のむらとして生かしていくことを目標に、景観形成に関する将来の姿を景観計画で定めています。



伊江島とフェリー

嘉手納町

連絡先

住所/〒904-0293沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地
担当部署名/都市建設課 都市計画係(内線331・332)
電話番号/098-956-1111(代表)

風景づくりへの取組み

嘉手納町では、町が管理する公園、道路等の施設の環境美化活動を行うものに対して、ボランティア助成金を交付しております。

その活動により、町内公共施設の景観を改善し、地域協働によるまちづくりを推進しております。



嘉手納ロータリー周辺

北谷町

連絡先

住所/〒904-0192沖縄県北谷町桑江一丁目1番1号
担当部署名/都市計画課 電話番号/098-982-7703
✉ toshikeikaku@chatan.jp

風景づくりへの取組み

平成24年5月 景観行政団体移行
平成25年3月 景観計画策定
平成26年3月 景観条例制定



北谷公園

中城村

連絡先

住所/〒901-2493沖縄県中頭郡中城村字当間585番地1
担当部署名/都市建設課 電話番号/098-895-1736
✉ toshi@vill.nakagusuku.lg.jp
web https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp

風景づくりへの取組み

平成27年6月 景観行政団体移行
平成27年6月 景観計画策定
平成27年7月 景観条例制定



中城村南上原地区

与那原町

連絡先

住所/〒901-1392沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地
担当部署名/まちづくり課 電話番号/098-945-7244
web https://www.town.yonabaru.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

平成27年3月 景観行政団体移行
平成29年3月 景観計画策定
平成29年9月 景観条例制定



板良敷沿岸線

渡嘉敷村

連絡先

住所/〒901-3592沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
担当部署名/観光産業課 電話番号/098-987-2323
web <http://www.vill.tokashiki.okinawa.jp/>

風景づくりへの取組み

渡嘉敷村景観条例を制定し、国立公園としてふさわしい景観の保全・形成に努めている。

また、年3回「美ら島美化村内一斉清掃」を実施し、集落内及びビーチ等の清掃をしている。



座間味村

連絡先

住所/〒901-3496沖縄県島尻郡座間味村字座間味109
担当部署名/産業振興課 電話番号/098-987-2312
mailto:doboku@vill.zamami.lg.jp

風景づくりへの取組み

平成31年 3月 景観行政団体移行
令和 2年 3月 景観計画策定
令和 2年 10月 景観条例制定



座間味村の星空

栗国村

連絡先

住所/〒901-3792沖縄県島尻郡栗国村字東483番地
担当部署名/経済課 電話番号/098-988-2258
web <https://www.vill.aguni.okinawa.jp>

風景づくりへの取組み

- 農家等のボランティアによる農道周辺の美化活動
- 地域住民による草刈り、樹木の剪定
- 環境美化促進事業による草刈り、樹木の剪定



字西 前バル原地域内



字東 四志地区貯水池前

渡名喜村

連絡先

住所/〒901-3692沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3
担当部署名/経済課 電話番号/098-989-2066

風景づくりへの取組み

平成22年3月 景観行政団体移行
平成25年3月 景観計画策定
平成25年4月 景観条例制定



里御嶽周辺からの風景

南大東村

連絡先

住所/〒901-3895沖縄県島尻郡南大東村字南144番地-1
担当部署名/土木課 電話番号/09802-2-2038
mailto:info@vill.minamidaito.okinawa.jp
web <http://www.vill.minamidaito.okinawa.jp>

風景づくりへの取組み



大池



南大東島全景(村ホームページより写真抜粋)

北大東村

連絡先

住所/〒901-3992沖縄県島尻郡北大東村字中野218番地
担当部署名/建設課 電話番号/09802-3-4463
mailto:noriyuki.t@vill.kitadaito.lg.jp
web <https://vill.kitadaito.okinawa.jp>

風景づくりへの取組み

平成26年1月 景観行政団体移行
平成27年4月 景観計画策定
平成27年4月 景観条例制定
令和 4年6月 準景観地区条例制定



燐鉱石貯蔵庫

伊平屋村

連絡先

住所/〒905-0793沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋251
担当部署名/建設課 電話番号/0980-46-2176
✉ kensetsu@vill.iheya.lg.jp

風景づくりへの取組み

平成24年 2月 沖縄県景観行政団体移行
平成25年 4月 景観条例施行
令和 5年 7月 九州景観行政連絡会議に加入



念頭平松

伊是名村

連絡先

住所/〒905-0695沖縄県島尻郡伊是名村字仲田1687番地22
担当部署名/企画政策課 電話番号/0980-45-2001
✉ kikaku@vill.izena.lg.jp
web https://vill.izena.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

景観形成団体(内花区・諸見区・仲田区・伊是名区・勢理客区)の、景観形成活動(美化・緑化等)に係る経費助成。



村道ユルミチャ線(諸見区)

久米島町

連絡先

住所/〒901-3193沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地
担当部署名/建設課 電話番号/098-985-7125
✉ kensetu@town.kumejima.lg.jp
web https://www.town.kumejima.okinawa.jp

風景づくりへの取組み

・ふるさと納税基金を活用し5名以上で構成された団体で、公共性のある箇所等において良好な景観形成(緑化美化)のために行う活動に助成を実施。
・沖縄を象徴する歴史・文化的景観を守るとともに、周辺一帯をより魅力的な街並みにすることを目的に、景観重点地区を対象として琉球赤瓦・生け垣・石垣の整備等の助成を実施。



令和4年度活動実績

八重瀬町

連絡先

住所/〒901-0492沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地
担当部署名/都市整備課 電話番号/098-998-6989

風景づくりへの取組み

平成25年 6月 景観行政団体移行
平成26年10月 景観計画策定
平成26年10月 景観条例制定



玻名城の郷海岸

多良間村

連絡先

住所/〒906-0602沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99-2
担当部署名/土木建設課 電話番号/0980-79-2127
✉ motoki-g@vill.tarama.lg.jp

風景づくりへの取組み



塩川御嶽フクギ並木



八重山遠見台公園展望台からの景色
(村ホームページより写真抜粋)

与那国町

連絡先

住所/〒907-1801沖縄県八重山郡与那国町字与那国129
担当部署名/企画財政課 電話番号/0980-87-3577
✉ kikaku@town.yonaguni.lg.jp
web https://www.town.yonaguni.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

平成24年 3月 景観行政団体移行
平成24年 6月 景観条例制定
平成25年 3月 景観計画策定



日本最西端の碑

連絡先 住所/〒901-2101沖縄県浦添市西原1-4-26 沖縄建築会館内
 担当部署名/まちづくり委員会
 電話番号/098-879-7727
 shikai@ryucom.ne.jp
 http://shikai.or.jp/

風景づくりへの取組み

沖縄県建築士会まちづくり委員会には5つの部会があり、その中に景観まちづくり部会があります。「沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業」では、各地域で住民の方々と一緒に活動を通し学んできました。今でも地域に根差した建築士が活動を継続しています。

最近では、ヘリテージマネージャー養成講習会を開催し、指定文化財等の修復及び新たに文化財として登録する申請業務や、文化財相当の物を発掘し再利用し残していくような、文化財のプロフェッショナルを育てる人材育成を行っています。また、年に数回全国のまちづくり委員会の方々と交流を持ち、景観等について新たな情報収集を行っています。



全国まちづくり委員長会議



九州まちづくり会議



津嘉山酒造所でのヘリマネ講習会



九州ブロックまちづくり塾での文化財の視察



人材育成業務
(子ども達と一緒に琉球石灰岩貼り実習)



人材育成業務
(夜の風景づくりで行った灯籠祭り)



古民家測量の講習会

連絡先 住所/〒903-0118沖縄県中頭郡西原町字小波津357-1
 担当部署名/事務局
 電話番号/098-946-0843
 okizokyo@okiryoku.org
 http://okizokyo.org/

風景づくりへの取組み

沖縄県が定めた沖縄21世紀ビジョン基本計画に『沖縄らしい世界の観光地に相応しい良好な沿道景観形成を目指す』と謳われ、業界の存在意義と道路環境緑化への注目度が高まってきております。業界では良好な沿道景観づくり(道路雑草の除去対策・道路植栽と高木維持管理)にむけて、平成30年度から令和3年度にかけて構築した造園事業管理プラットフォーム“karahai(カラハイ)”によるDX化に取り組んでおります。

“karahai”は「在庫管理システム(樹木生産)」「街路樹管理システム(維持管理)」「道路植栽管理システム(更新植栽)」の3つのシステムで構成されており、“karahai”を運用し、蓄積されたデータを一括管理・活用することによって、都市景観整備の継続的かつ長期的な形成を目指しております。

その他、街路樹の健全な育成、適正な管理を実施できるよう、「街路樹剪定士講習会(座学・実技)」を毎年行い、人材育成と技術の研鑽を行っています。

造園事業管理プラットフォーム“Karahai”の概念図



剪定講習会の様子

連絡先 住所/〒901-2226沖縄県宜野湾市嘉数3-26-14インタープラン沖縄内
 担当部署名/事務局
 電話番号/090-2583-9422
 tsutomu@ip-oki.com
 https://fuaikai.blogspot.com/

風景づくりへの取組み

平成25年度から沖縄県の委託事業で「沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業」を連続で実施しました。この事業は、美しい沖縄の風景を守りつくるため、中心となる人材を育成する取組みです。また、同様に平成25年度から小学生を対象にした風景学習を実施しました。この事業は小学生児童を対象に地元の風景について学ぶ機会をつくり平成30年度「都市景観大賞 景観まちづくり活動・教育部門」を受賞しました。

その他、行政コーディネーター研修や風景に関するさまざまなシンポジウムやフォーラム、風景を歩いて楽しむフットパス等を通じた一般市民への支援を実施しています。

令和5年からは、自主活動に力を入れ波照間島の風景の変容に関する調査や、広告景観のあり方、県民観光客を対象にした沖縄の風景アンケート調査等を実施しています。



ポケットパーク駐車防止を兼ねた修景プランダーづくり
 (沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業・壺屋地区)



陶芸家を招いて地域住民によるオリジナルシーサーづくり
 (沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業・浜比嘉地区)



浦添市前田小学校の風景学習(制作活動)



浦添市前田小学校の風景学習(まちを眺望)

連絡先 住所/〒903-0824沖縄県那覇市首里池端町34 2F
 担当部署名/事務局
 電話番号/050-5309-5336
 suimachiken@gmail.com
 https://www.e-sui.com/

風景づくりへの取組み



■首里ミツバチ花いっぱいプロジェクト
<https://www.e-sui.com/category/project/honeybee/>



■首里歴史まちづくり—歴史資源の多元性と新たな地図化への取組み—
<https://www.e-sui.com/digitalmap/>



■すいまち検定(首里を学ぶ、首里の魅力を再発見)
<https://www.e-sui.com/category/project/examination/>



■首里緑化まちづくりコンテスト
<https://www.e-sui.com/category/project/green/>



■桑江さんぽ(不定期開催のまちあるきイベント)
<https://www.e-sui.com/category/project/kuwae-walk/>



■要請活動(首里城復興基本計画への提言書)
<https://www.e-sui.com/2021/03/202103suimui/>



不定期開催のまちあるきイベント「桑江さんぽ」



首里公民館で開催した首里社会議(令和2年11月)

関係団体

沖縄県広告美術協同組合

連絡先

住所/〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5丁目15番1-2階
 担当部署名/総務
 電話番号/098-943-6390
 info@o-kanban.com
 https://www.o-kanban.com

風景づくりへの取組み

《沖縄県広告美術コンクール》毎年開催

作品を一堂に展示し、広く一般にアピール意欲を高め、業界における技能水準の向上を図り、都市景観の形成と地域社会の活性化に寄与し、業界に対する社会的評価を高めることを目的としています。



第32回広告美術コンクール



第33回広告美術コンクール

《屋外広告物点検技能講習》毎年開催

平成28年4月28日に一部改正された「屋外広告物条例ガイドライン」第19条の2並びに同ガイドライン運用上の参考事項第8の3の規定に基づき、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会および公益社団法人日本サイン協会では公益目的事業として、「屋外広告物点検技能講習」を共催し沖縄県広告美術協同組合が運営を行っています。

本講習は、屋外広告物の点検に関する知識を再確認する事を通じ、屋外広告物を安全に維持するために必要な知識を習得する目的で開催するものです。



屋外広告物点検技能講習



《屋外広告物・安全点検キャンペーン》

令和元年、那覇市国際通りで当組合、那覇警察署、那覇市役所合同で広告物の設置状況を確認して回りました。明らかにルールが守られていない未申請と思われる看板や、老朽化し危険性がある看板が何点も見つかかり、所有者には書類の配布と口頭での説明を行いました。

申請率のアップと安全なまちづくりのため、定期的なパトロールの継続を目指します。



屋外広告物安全点検キャンペーン

関係団体

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会

連絡先

住所/〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-12-7
 担当部署名/事務局
 電話番号/098-861-3402
 okitaku6@nirai.ne.jp
 http://okinawa-takken.com

風景づくりへの取組み

宅地建物取引業を通じた地域貢献事業

(1)住宅環境の安全と美化活動

観光立県として、市街地の美化に努め、かつ県民が安全かつ安心して暮らすことができるよう、住宅地や幹線道路の立て看板等の違反屋外広告物の実態調査を行い、違反者への指導(注意警告)と違反防止の周知に努めています。

①【電柱ビラ調査活動】

毎年7月1日から31日までの1カ月間をとおして、県内を7つのブロックごとに分け、違反屋外広告物の調査を行っています。

報告のあった広告物については、8月に開催している九州不動産公正取引協議会参加の沖縄地区調査指導委員会にて違反内容を確認し、該当企業等に対して注意・処分等を行っています。

<令和5年度実施結果>

那覇西地区…………… 3件 宜野湾・中城地区…1件
 那覇東地区…………… 2件 中部地区…………… 1件
 小禄南部地区…………… 1件 北部地区…………… 1件
 浦添・西原地区……… 5件
 総件数……………14件

那覇市某地区の調査による違法看板などの写真(令和5年7月31日現在)



②【不動産広告研修会】

適法/適正な不動産広告について周知・指導するための取組みとして、不動産広告の表示等に関する研修会(不動産広告研修会)を毎年1月に実施しています。

<令和5年度実施予定>

日時:令和6年1月31日(水)
 場所:沖縄産業支援センター 大ホール
 講師:九州不動産公正取引協議会 事務局長 北原義輝

なお、宅建業法、不動産の表示に関する公正競争規約に違反し、処分を受けた宅建業者に対しては業務改善指導を実施し、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正が確保されるよう、(一社)九州不動産公正取引協議会とも連携し、監察、教育研修など積極的に行っています。その他、不動産広告の適正化に関連して下記事項に取り組みます。

- ①違反広告に対し文書注意等の措置
- ②広告作成時の事前相談及び点検
- ③表示規約並びに景品規約遵守のために新規免許取得研修会へ講師派遣
- ④消費者モニター会議を2回開催
- ⑤広告制作会社及び会員を対象に不動産公正競争規約周知のための研修会(広告研修会)を開催

③【建築パトロール】

下記行政機関と協力して、県内の建築物パトロールを行い、沖縄県の建築行政に寄与しています。

- ・北部土木事務所
- ・宮古土木事務所
- ・浦添市建築指導課
- ・うるま市建築指導課
- ・中部土木事務所
- ・八重山土木事務所
- ・沖縄市建築指導課
- ・宜野湾市建築指導課
- ・南部土木事務所
- ・那覇市建築指導課

関係団体

一般社団法人 沖縄県建設業協会

連絡先 住所/〒901-2131沖縄県浦添市牧港5-6-8
担当部署名/総務部
電話番号/098-876-5211
✉ info@okikenkyo.or.jp
web http://www.okikenkyo.or.jp/

風景づくりへの取組み

建設産業は、ダムや橋などの後世に残る構造物の建設、県民の暮らしに欠かせない道路や橋などのインフラ整備や維持、住宅や学校などの公共施設の建設などを担う、無くてはならない産業です。

一方、今後の激甚・頻発化する災害に備えるとともに、観光立県としての主要道路等のインフラ整備として国土・県土強靱化を推進しております。また、安全安心なまちづくりの一環として無電柱化への推進など、景観・風景づくりにも取り組んでおります。



てだこ浦西駅(青年部会フォトコンテスト)



インフラ整備・県土強靱化(電線地中化)推進の要請



架橋工事(青年部会フォトコンテスト)



沖縄県総合防災訓練の様子

関係団体

公益社団法人 日本建築家協会 沖縄支部

連絡先 住所/〒901-2101沖縄県浦添市西原1-4-26 沖縄建築会館
担当部署名/沖縄支部事務局
電話番号/098-943-8949
✉ info@jia-okinawa.org
web https://www.jia-okinawa.org/

風景づくりへの取組み

与那原町商業地区まちづくり計画 策定業務

かつての鉄軌道の移動環境や港町の賑やかな地区を継承して、新島区・中島区が都市計画上の商業地域に指定されています。しかしながら、現在その用途や容積などにおいて適切な土地利用がなされておらず、近年さらに空き地や空き家が目立ち始め、地区の空洞化が見え隠れしています。

今後、沖縄県の進めるMICE振興計画に伴い、商業地域の価値観をめぐり、足並みの揃わない土地利用が想定されます。そのような状況に対し、本来の商業地域の住商共存を基本とする、まちづくりの方向性を見出し、与那原町の都市再生整備計画へ追加提案することにより、行政の上位計画・関連計画の見直し計画として位置付けてもらうことを目的とし、与那原町商工会より令和5年5月に業務委託を受けました。具体的な取り組みでは、現状調査、アンケート、意見交換会、ワークショップ等の勉強会を通して、地区の現状と課題の抽出を行い、まちづくりの目標・将来像・基本方針を取りまとめます。



ワークショップの様子



住民説明会



現状建物用途3D

関係団体

一般社団法人 沖縄観光の未来を考える会

連絡先 住所/〒900-0015沖縄県那覇市久茂地2丁目5-1
〒901-0146 沖縄県那覇市具志1丁目17-1(事務局)
担当部署名/事務局 (法人:日本ドローン機構株式会社内 沖縄観光の未来を考える会)
電話番号/098-943-8260
✉ miraikai@jpndo.com web https://mirikai-kanko.com/

風景づくりへの取組み

定期的なクリーンナップ活動イベントの開催



首里城クリーンナップ活動(令和2年2月)



映画祭クリーンナップ活動(令和3年4月)

関係団体

沖縄電力株式会社

連絡先 住所/〒901-2602沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
担当部署名/送配電本部 配電部 配電企画グループ
電話番号/098-877-2341(代表)
web https://www.okiden.co.jp/

風景づくりへの取組み

観光地域振興無電柱化推進事業 (沖縄地区)

・事業区間: 沖縄県竹富町八重山郡小浜地内
・事業概要: 町道細崎線は海を見ながらサイクリングやドライブを楽しむことができ、観光客にも人気があるコースとなっている。また、定期航路のある港から細崎集落への唯一のアクセス道路であることから、観光客だけでなく地元からも無電柱化の要望があった。当事業により、道路の両側に多く建っていた電柱を無電柱化することで、観光振興ならびに歩行者・車両の安全円滑な通行性の向上を図った。



代表箇所



関係団体

西日本電信電話株式会社 沖縄支店

連絡先 住所/〒901-2133沖縄県浦添市城間四丁目35番1号 NTT城間ビル
担当部署名/NTTフィールドテクノ沖縄設備部 エリアマネジメント担当
電話番号/098-871-2740
web <https://www.ntt-west.co.jp/okinawa/>

風景づくりへの取組み

- ・行政(道路管理者)等と協力し、風景をそこなわない道路景観、災害時における緊急道路確保、及び道路狭隘による歩行者等の安全を確保するため、無電柱化等(地中化、裏配線化)に取り組んでいます。
- ・那覇市おもろまち地区において、少しでも美観に影響を与えないように電柱のカラー化(茶色)を実施しました。

関係団体

沖縄県コンクリート二次製品協同組合

連絡先 住所/〒901-2223沖縄県宜野湾市大山7丁目3-16
電話番号/098-898-7785
web <https://www.oki2con.com/>

風景づくりへの取組み

本組合は県内11の業者で構成する団体です。これまで、組合に加盟している業者それぞれが協力することにより、「リサイクル資材ゆいくる材」など環境にやさしく安価な製品を開発してきました。これからも沖縄県民の生活を豊かにするだけでなく、自然を大切に、環境に優しい製品を追及します。



組合ホームページより写真抜粋

関係団体

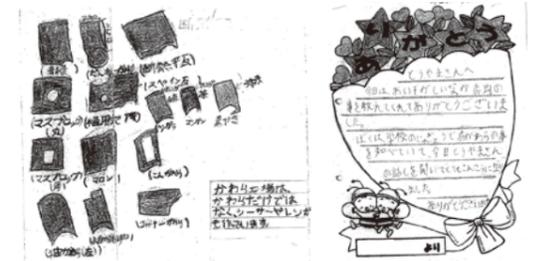
沖縄県赤瓦事業協同組合

連絡先 住所/〒901-1302沖縄県島尻郡与那原町字上与那原491-11 1F
担当部署名/事務局 電話番号/098-946-6579
web <https://www.okinawaakagawara.com/>

風景づくりへの取組み

小学3年生の社会科の授業で、「働く人とわたしたちの暮らし」で瓦工場を調べる郊外学習を受け入れています。瓦工場の工夫やそこで働く人々の様子を見て、沖縄らしい風景をつくる赤瓦に興味を持ってもらう、瓦ができるまでの工程を学ぶなどし、当組合への理解を深めてもらいます。

見学は、恒例として(有)八幡瓦工場、(有)島袋瓦工場、(有)当山瓦工場が、与那原小学校、与那原東小学校、佐敷小学校を毎年順番に受け入れています。今後も引き続き受け入れてまいります。



工場見学後によせられた子どもたちの声

関係団体

一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会

連絡先 住所/〒900-0021沖縄県那覇市泉崎1-7-19 天久ビル2階
電話番号/098-861-5662
web <http://www.okikencn.com/>

風景づくりへの取組み

毎年、沖縄県や市町村主催の清掃活動へボランティアとして参加し、道路、河川、海岸等の自然景観の保全に務めています。



北部土木事務所管内、国道449号の清掃活動(令和5年8月)

関係団体

一般社団法人 沖縄県木材協会

連絡先 住所/〒900-0023沖縄県那覇市楚辺1-12-15 町田アパート301
電話番号/098-855-0020
web <http://www.okimoku.or.jp/>

風景づくりへの取組み

関係団体

一般社団法人 沖縄県古民家再生協会

連絡先
住所/〒901-2204沖縄県宜野湾市上原2丁目5番6号
電話番号/098-893-9191
info@nagado.jp
web https://kominka.okinawa/

風景づくりへの取り組み

- ・古民家鑑定士の講習・試験(年6回程)
- ・古民家活用のアドバイス(民宿等)
- ・古民家の斡旋・紹介
- ・古民家の改修等



宮城島から名護へ古材および瓦活用

関係団体

沖縄県ホテル旅館 生活衛生同業組合

連絡先
住所/〒900-0035沖縄県那覇市通堂町2-1
電話番号/098-861-4166
hotel_info@oah-net.or.jp
web http://www.oah-net.or.jp/

風景づくりへの取り組み

本組合は、昭和49年に生活衛生関係営業の適正化に関する法律に基づく県内唯一の法定団体として、沖縄県知事の認可を得て設立され、国際海洋博覧会に向けての受け入れ態勢の強化事業や、ホテル旅館業界の安定的発展のために、幅広い活動を展開してきました。現在、観光客の道案内として毎年「沖縄リゾートマップ」を発刊。観光地の旬な情報、ゆいレールや観光バスなどの交通情報、国際通りや平和通りの散策マップなどを掲載しています。

関係団体

一般財団法人 沖縄観光 コンベンションビューロー

連絡先
住所/〒901-0152沖縄県那覇市小祿1831番地1 沖縄産業支援センター2階
担当部署名/国内事業部 受入推進課 電話番号/098-859-6129
ukeire2@ocvb.or.jp web https://www.ocvb.or.jp/

風景づくりへの取り組み

一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー(以下OCVB)は、沖縄観光の強力かつ効率的な推進体制を再構築するため、観光とコンベンション分野を統合一元化し、平成8年4月に発足した「官民一体型」の県内唯一の推進母体です。

発足以来、多様化する国民の旅行動向や国内外観光先進地との熾烈な競争などに対応すべく、国内外における誘致宣伝事業の展開及び受入体制整備事業の推進や観光・リゾート関連産業の人材育成、多彩なイベントの開催などにより、新たな観光・リゾート産業の一層の活性化に寄与しています。



沖縄観光PR大使
花笠マハエ
©OCVB

コラム

地域の風景づくり活動 ～大城花咲翁会の取り組み～

「沖縄らしい風景づくり」の活動は企業や行政だけでなく、さまざまなかたちで行われています。地域の人々による「風景」を守り、つくる活動を紹介します。

「花と緑に囲まれた芸術の里」 北中城村大城区

世界遺産中城城跡の城下に広がる荻道・大城集落は、中村家住宅をはじめとした赤瓦屋根の住宅、フクギの屋敷林や、豊かな起伏もたらす湧水群などがあり、北中城村では伝統的な集落景観の保全に努めています。大城区では地域住民が自主的に美化活動に取り組み、村の景観づくりに大いに寄与しており、その活動は沖縄県知事や国土交通大臣からも表彰されるなど社会的評価も高く、今では大城区は「花と緑に囲まれた芸術の里」として県内外に広く知られています。

大城区の景観美化活動を担うのが、55歳以上で花を愛する男性を会員とする「大城花咲翁会(おおぐすくはなさかじいかい)」です。平成11年10月に結成され、道路の草刈清掃、ゴミ拾い、草花・ラン・樹木の植栽管理、造形作品の設置などが主な活動内容です。露地栽培のランの花が道沿いに多く咲いているのは全国的に珍しく、花咲翁会の活動が目に見える成果となっています。

同会では「花と緑に囲まれた芸術の里づくり」を基本理念として、県と村にやってほしいこと、自治会、区民がやるべきことを定めています。県道に彫刻を設置することや、「我が家は芸術品」活動の推進のほか、ムーンライトコンサートやスージグラー(路地)美術館も、大城花咲翁会のアイデアから生まれました。外間裕会長は花咲翁会の活動を通して、「地域に誇りを持ち、協力して地域づくりを行っていること、魅力ある地域をつくり、若者や子どもたちに引き継がれること」が地域づくりのポイントだと感じているそうです。大城花咲翁会は、地域の景観づくり活動の理想的なロールモデルだといえます。



清掃作業



ラン着生用の丸太設置作業



道端に飾られたランの花



「大城花咲翁会」メンバー

資料提供:北中城村、大城花咲翁会

【大城花咲翁会 主な受賞歴】

平成15年 2月	「沖縄、ふるさと百選」認定第1号 (沖縄県知事)
平成16年12月	美しい日本の「歩きたくなる道」500選 認定
平成18年 4月	第17回緑の愛護団体功労感謝状 (国土交通大臣)
平成26年 8月	沖縄県観光功労者表彰 (沖縄県知事)
平成27年10月	新日本歩く道紀行文化の道100選 選定
平成31年 3月	平成30年度「美ら島おきなわ花と緑の名所」100選 認定 (沖縄県)

内閣府沖縄総合事務局

連絡先 住所/〒900-0006沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
担当部署名/開発建設部 建設産業・地方整備課
電話番号/098-866-1910

沖縄県

連絡先 住所/〒900-8570沖縄県那覇市泉崎1-2-2
aa065005@pref.okinawa.lg.jp
web https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/toshimono/index.html

風景づくりへの取組み

【景観行政の普及・啓発】

観光振興や地方創生の観点から景観行政のさらなる推進が求められており、景観行政の啓発や知識の普及を行うことが必要となっております。

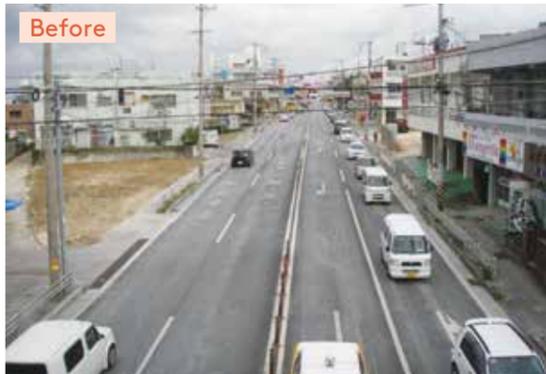
沖縄総合事務局では、景観まちづくりの取組みの促進や質の向上など、景観行政の一層の推進を図るため、国の最新の景観行政の動向について情報提供させて頂くことを目的として、地方公共団体の景観行政担当者を対象とした「景観行政セミナー」を開催しています。

【無電柱化の推進】

沖縄総合事務局では、「防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」、3つの観点から無電柱化事業に取り組んでおります。

無電柱化を実施することにより、良好な景観を阻害する電柱や電線類がなくなり素晴らしい景観を取り戻し、美しい街並みが形成されます。

現在16箇所の直轄国道の電線共同溝事業を実施しており、無電柱化を推進しているところです。



無電柱化の整備事例(国道330号宜野湾市我如古)

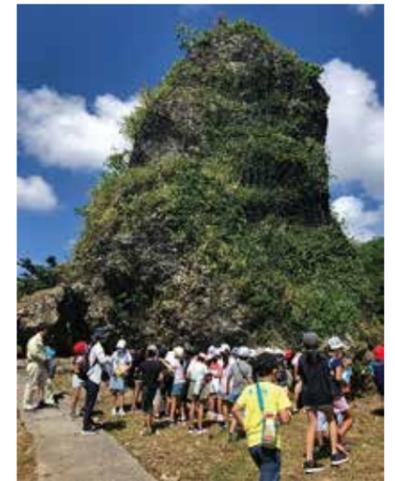
風景づくりへの取組み(都市計画・モノレール課 景観形成班 電話098-866-2408)

①風景づくりに係るシンポジウム

沖縄らしい風景・景観を県民共有の財産として次世代に継承し、人々を惹きつける価値創造型のまちづくりを進めるため、有識者等による基調講演やパネルディスカッションをとおして県民の風景づくりに関する意識の向上を図ることを目的としています。

②風景学習

小学校の児童を対象とし、地域のまち歩き等を通して、住んでいる地域に愛着と誇りを持ち、風景づくりに対する意識を向上させます。



ワカリジー視察の様子(前田小)

③沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業

沖縄らしい風景づくりや景観形成に向けて、風景づくりの主導的役割を担う地域人材及び風景づくりの専門的な知識を有する人材の育成を図ることを目的としています。

④景観向上に係る技術研究開発

県内の景観形成に係る意識醸成や社会経済情勢の変化を踏まえ、さらなる研究開発の推進に向けて、今後取り組むべき研究開発の対象や実施機関、費用について検討します。

近年では、「沿道景観の向上に係る技術研究開発」を実施し、沿道景観向上技術ガイドラインと除草剤安全使用マニュアルを策定しました。



沿道景観向上技術ガイドライン(平成29年3月)



古写真と比較し説明を聞く様子(壺屋小)

風景づくりへの取組み(道路管理課 電話098-866-2665)

道路管理課では、良好な沿道景観形成のための街路樹のあり方を示すため令和4年9月に「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観」を策定しました。本計画に基づき、今後とも道路緑化に関し、効果的・効率的な道路の維持管理に努め、地域やボランティア、企業等と連携した取組を進めてまいります。



○団体名:ローフラグーデン親慶原期成会
○場所:南風原知念線
○提供:沖縄県緑化推進委員会



○団体名:真栄平花の会
○場所:糸満具志頭線
○提供:沖縄県緑化推進委員会

ふうけいゆいゆい
風景結々

web <https://www.fukei-okinawa.jp/>



「風景結々」は、沖縄県の風景づくりに係る情報をワンストップサービスで体験できるポータルサイトです。風景づくりに係る取組みについて情報を発信することで国内外に沖縄の観光地としての魅力を伝え、認知度を高めるとともに県民の「沖縄らしい風景づくり」への意識や機運を高めることを目的として構築しました。

景観づくりの基本的な考え方から実際に活かすまでをわかりやすくコンテンツ化し、沖縄のさまざまな風景写真を楽しく見ることができる「沖縄風景アーカイブ」では、風景写真の収集において古写真だけでなく、各地域の現在の写真も積極的に収集し充実拡大することで、継続的展開を図ります。

令和5年度、「風景結々」は景観行政や沖縄県の風景づくりの取組み及び風景づくりに関する協議会の活動について、より効果的な情報発信を行うことを目的にリニューアルしました。よりシンプルで見やすくなった「風景結々」、会員の活発な情報発信など、今後の活用が期待されます。

Before 「風景結々」旧トップ画面(PC)



Before 旧スマホトップ画面



After 新スマホトップ画面



After リニューアル後の「風景結々」新トップ画面(PC)



沖縄県の「美ら島沖縄」風景づくりに参加しませんか

「住んでよし、訪れてよし、“美ら島沖縄”」の実現に向けては、身近にあって見過ごしがちな地域の良さや固有の資源に気づき、守り育て、あるいは、より良い風景へと改善していく気持ちが大切です。さらに、風景づくりの実践のためには、私たち一人ひとりが自分ごととして捉え、主体的に行動していくことが欠かせません。あなたもその一員になりませんか。

これからの風景づくりは、県民・まちづくり団体・事業者・教育研究機関・市町村・国及び県などの立場の異なる組織や人々が担い手として、明確な目的のもとお互いに対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら連携し協力し合う必要があると考えられます。

入会は随時受け付けておりますので、下記までお問い合わせください。

沖縄県土木建築部 都市計画・モノレール課

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/toshimono/index.html>



“美ら島沖縄”風景づくり協議会規約(抜粋)

第3章 会員等

(協議会の会員)

第4条 協議会の構成は、国、県、景観行政団体及び景観行政団体への移行に向け取り組んでいる市町村、景観整備機構、風景づくりに関連する分野の事業者及び地域団体、教育研究機関等とする。

令和5年度 “美ら島沖縄”風景づくり協議会 会員活動誌

発行 “美ら島沖縄”風景づくり協議会

発行日 令和6年2月

お問合せ先 沖縄県土木建築部 都市計画・モノレール課 TEL. 098-866-2408

編集・印刷 一般社団法人 沖縄しまたて協会・丸正印刷株式会社

本誌記載記事・写真などの無断転載および複写を禁止します。